

笑顔あふれる町に向けて

老人保健福祉計画・

第2期介護保険事業計画を策定



いつまでも笑顔で生き生きとした生活が送られるよう、「老人保健福祉計画及び第2期介護保険事業計画」には、さまざまな施策が盛り込まれています（先月21日の跡浜・森地区「お座敷広場」から）

町では、高齢者保健福祉の一層の充実と介護保険事業の円滑な実施を図るための指針となる「老人保健福祉計画及び第2期介護保険事業計画」を策定しました。介護保険事業計画は、三年ごとの見直しを義務付けられていることから、第一期計画の見直しを行ったもので、高齢者の保健福祉施策を総合的に進めるため老人保健福祉計画と一体化させて作成したものです。計画期間は平成十五年度から十九年度までの五年間。すべての町民が住み慣れた地域で老後を安心して生活できる町づくりを目指します。

「老人保健福祉計画及び第2期介護保険事業計画」の計画期間は平成十五年度を初年度とした五カ年計画。これまでの事業実績の分析を行い、十九年度までに達成すべき老人保健福祉サービスと介護保険サービスの目標量などを定めています。

なお、介護保険事業計画は三年ごとの見直しが義務付けられていることから、平成十七年度中に見直し作業を行います。

計画書は「計画の概要」「高齢者等の現状及びサービスの現状・課題」「保健福祉サービス・介護保険サービスの目標」の三章にまとめられています。同計画の柱は▽老人保健福祉サービスの目標▽介護保険サービスの量の見込み▽自立可能な高齢者などへの支援▽サービス体制の確保策▽サービスの円滑な実施の方策――